

# 政府要望

令和2年7月  
ワーケーション自治体協議会

## 目 次

はじめに.....	1
要望事項.....	2
1. 政府におけるワーケーション推進本部（仮称）の設置について.....	2
2. ワーケーション施設整備への財政措置について.....	2
3. ワーケーションの普及啓発に向けた周知広報について.....	2
4. ワーケーションアドバイザー制度（仮称）の創設等について.....	3
5. ワーケーション推進大賞（仮称）の創設について.....	3

# はじめに

ワーケーション自治体協議会（以下、「本協議会」とする。）は、ワーケーションの全国的な普及促進を目的とし、賛同自治体65団体が集まり令和元年11月に設立された協議会であり、令和2年6月末時点で89の自治体が会員として参加しております。

「ワーケーション（Workation）」とは、2010年代前半に欧米で生まれた新たなワークスタイルの概念であり、“Work（仕事）”と“Vacation（休暇）”を合わせた造語です。本協議会では、「テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で、仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行う」取組をワーケーションとし、全国的な普及啓発に取り組んでおります。

残念ながら、本協議会が設立されてワーケーションの普及促進の取組を開始した矢先に、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、本年4月には政府による緊急事態宣言が発出されるなど、日本全国で極めて深刻な経済的・社会的影響が発生しています。加えて、宣言解除後も明確な収束時期が見通せていないことから、全国の自治体間の移動を必要とするワーケーションの推進に関して、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。

しかしながら、このような状況であるからこそ都市部を中心にテレワークの普及が進むとともに、アフターコロナを見据え、働き方やライフスタイルの変革に関する議論や取組が社会で大きな注目を集めているのも事実です。

これらを踏まえ、ワーケーション自治体協議会は、新型コロナウイルスに伴い深刻な影響を受けた地域経済のV字回復及び新たな生活様式としてのワーケーションの社会全体への浸透を目的とし、政府において、別記要望事項の実現を成し遂げていただきたく要望差し上げる次第です。

ワーケーション自治体協議会会長

和歌山県知事 仁坂吉伸

# 要望事項

## 1. 政府におけるワーケーション推進本部（仮称）の設置について

### <課題>

- ・政府において、ワーケーションに関する総合的な本部機能を担う組織が明確でなく、各府省庁の施策で重複や抜け落ちが発生する可能性がある。

### <要望>

- ・政府の一元窓口となる「ワーケーション推進本部（仮称）」の設置及び各府省庁の関連施策の調整・取りまとめ並びに本協議会との連携の検討

## 2. ワーケーション施設整備への財政措置について

### <課題>

- ・ワーケーションに欠かせないコワーキングスペースは、賃料収入が見込める常勤型サテライトオフィスとは異なり、利用者数の増減により収益が安定しないため、自治体や民間企業による整備のハードルが高い。

### <要望>

- ・コワーキングスペースなどワーケーション関連施設・設備の整備・改修に対する、自治体及び民間企業への財政支援及び税制優遇措置等

## 3. ワーケーションの普及啓発に向けた周知広報について

### <課題>

- ・政府におけるテレワークの推進と併せて一体的にワーケーションの推進を図ることで、「ワーケーション」の社会的な認知を促進する必要がある。

### <要望>

- ・Web 上での地域の受入れ体制の情報発信やマッチング機能の実装、企業等に対するワーケーションへの意識調査や導入検討状況調査の実施

#### 4. ワークेशनアドバイザー制度（仮称）の創設等について

##### <課題>

- ・地域側でのワークेशन施設整備や事業展開、企業側でのワークेशन導入に向けた社内検討の双方において、専門家等のノウハウが必要となる。

##### <要望>

- ・政府によるワークेशनアドバイザー制度（仮称）の創設による、地域での受入れ体制構築のサポート及び企業でのワークेशन導入に向けた支援

#### 5. ワークेशन推進大賞（仮称）の創設について

##### <課題>

- ・普及促進のため、地域のワークेशन受入れや企業のワークेशन導入の取組について、客観的に評価し周知広報を行う機会が必要である。

##### <要望>

- ・企業及び自治体を対象としたワークेशनに関する表彰制度の創設及び表彰イベントの開催